長岡市河井継之助記念館交流事業

長岡市歴史探訪日帰りツアー

長岡市は、平成３０(2018)年に、初代長岡藩主・牧野忠成が長岡城主になった元和４(1618)年の開府からちょうど４００年という歴史的な節目を迎えます。今回は日本の歴史に多大な影響を与えた長岡市の偉人をご案内し、激動の幕末から現代に繋がる長岡の歴史に触れるツアーを企画しました。

旅行代金：お一人様　6,000円（大人・６才以上同額）

◆旅行期間：2017年9月16日(土)　日帰り　※貸切バス利用

◆募集人員：30名様（最少催行人員20名様）

◆集合場所／JR只見駅前　　◆利用バス会社／会津交通
◆食事条件／昼食１回
◆添 乗 員／同行ありません。
◆申込方法／裏面の申込書に必要事項をご記入の上、９月６日(水)17時までにＦＡＸでお申し込みください。（定員になり次第終了）
◆個人情報の取り扱い／お預かりした個人情報はお客様との間の連絡のほか、旅行サービスの手続きに必要な範囲で使用します。
裏面ご旅行条件＜要約＞に記載の個人情報の取扱についての内容に同意いただきお申込み下さい。

◆行程内容

月日	行程	食事条件
9/16(土)	7:00 只見駅前 ═══ 9:30～10:15 ◎河井継之助記念館 ····· 10:20～11:00 ◎山本五十六記念館 ═══ ═ 11:30～13:00 ◎与板★中川清兵衛記念BBQビール園【昼食】 ═══ 13:30～14:15 ◎北越戊辰戦争伝承館 ═ ※中川清兵衛は日本で初めてビール醸造法を修得し、サッポロビールの創業醸造家です。「新潟限定ビイル 風味爽快ニシテ」や最新グリルによる本格バーベキューが楽しめます。 ═══ 14:30～15:30 ◎アオーレ長岡・まちなか観光プラザ ═══ 18:00 只見駅	朝：— 昼：○ 夕：—

記入例／═ 貸切バス　◎入場観光　･･･徒歩

河井継之助記念館
（写真提供：長岡市）

河井継之助

ガトリング砲（複製）

（写真提供：長岡市）

与板★中川清兵衛記念BBQビール園
（写真提供：長岡市）

昼食会場の様子

ご昼食イメージ

このツアーは長岡市河井継之助記念館交流事業実行委員会が、平成30年に長岡市が長岡開府400年、只見町が戊辰戦争150周年を迎えるにあたり、「河井継之助」を通じて両市町の交流を深め、郷土の誇りを再認識するために実施するものです。
企画協力：長岡市河井継之助記念館交流事業実行委員会（構成団体：長岡市、只見町、奥会津只見戊辰150周年記念事業実行委員会、河井継之助記念館友の会）

ご 旅 行 条 件 ＜要約＞ お申込の際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は㈱ JTB 関東（埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2　観光庁長官登録旅行業第 1578 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
⑴ 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
⑵ 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
⑶ 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
⑷ お申込金（おひとり）3,000 円［旅行代金全額］

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出のない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お 1 人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無　料
	2. 20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の　20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の　30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の　40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の　50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税　これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も委託旅行業者により異なります。）
⑴ 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
⑵「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して 7 日間以内をカード利用日として払い戻します。）
⑶ 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500 万円　　・入院見舞金：2～20 万円　　・通院見舞金：1～5 万円
・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（ただし、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

●個人情報の取扱について
⑴ 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
⑵ 当当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は 2017 年 8 月 1 日を基準としています。
又、旅行代金は 2017 年 8 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

●イベントに関するお問い合わせは（企画協力）

長岡市河井継之助記念館交流事業実行委員会
事務局：長岡市役所観光企画課
新潟県長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎 6F　〒940-0062
TEL：0258−39−2344
メール kanko@city.nagaoka.lg.jp

●旅行企画・実施

株式会社 JTB関東
観光庁長官登録旅行業第1578号
日本旅行業協会正会員
埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

●旅行に関するお問い合わせ・お申込は

株式会社 JTB関東 法人営業長岡支店
TEL：0258-35-3315　FAX：0258-37-0700
新潟県長岡市東坂之上町 2-1-1　三井生命長岡ビル 11 階 〒940-0066
営業時間／ 09：30～17：30（土・日・祝日休業）　総合旅行業務取扱管理者：相本 大地　担当：竹島 隆太郎

申込の際は、申込欄にご記入の上、FAX にてお願い致します。

※個人情報保護の観点から申込書をＦＡＸする際は、番号の押し間違いにご注意下さい。
また、送信後は、お手数ですが着信確認をお願い致します。

（切り取り線）

FAX送信先：JTB関東 法人営業長岡支店　0258-37-0700　記入日：平成　　年　　月　　日

代表者氏名	年齢	職業
（ふりがな）	（　　）歳	□ 会社員 □ 自営業 □ 主婦 □ 学生 □ その他

ご住所		
（〒　　—　　）	TEL	（　　）　　—
	FAX	（　　）　　—
	E-mail	

同行者2		同行者3	
（ふりがな）	年齢	（ふりがな）	年齢
氏名	（　　）歳	氏名	（　　）歳

同行者4	
（ふりがな）	年齢
氏名	（　　）歳

□←チェック欄
ご旅行条件＜要約＞の「●個人情報の取扱について」の内容に同意の上、申込みいたします。

９月６日(水)必着（先着順受付）

長岡市歴史探訪日帰りツアー 申込書